

○ 会 議 録

会 議 名	令和2年度 第1回基山町男女共同参画推進プラン策定委員会			
開催年月日	令和2年7月20日			
開催場所	基山町役場2階203会議室			
開閉会日時	開会	令和2年7月20日 午後2時		
	閉会	令和2年7月20日 午後3時40分		
出席者並びに 欠席者 出席8名 欠席1名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	川久保 三起子	出	末吉 正夫	欠
	江藤 裕子	出	山内 ともこ	出
	野田 あや子	出		
	中村 眞智子	出		
	山里 孝子	出		
	武若 宏明	出		
	松隈 孝文	出		
会議録署名人	山里 孝子 川久保 三起子			

～14時開会～

令和2年度第1回基山町男女共同参画推進プラン策定委員会 会議録

1. 議事

- (1) 会議の公開について
- (2) 男女共同参画推進プラン及びDV被害者支援基本計画について
- (3) 推進プランの策定スケジュールについて
- (4) 町民意識調査（一般・中学3年生・18歳）（案）について

2. その他

- ・第2回策定委員会の日程について

【事務局】 令和2年度第1回男女共同参画推進プラン策定委員会を開催いたします。
初めに、松田町長から委嘱状を交付いたします。

— 委嘱状の交付 —

【事務局】 第1回男女共同参画推進プラン策定委員会の開催にあたり、町長から一言ご挨拶申し上げます。

【町長】 本日は、お忙しい中、男女共同参画推進プラン策定委員会にご出席いただきありがとうございます。当委員については、公募等で委員の方を選らばさせていただきましたが、結果として女性が6人、男性が3人ということで、女性が多い委員会となりました。おそらく、基山町で初だと思います。

身近な数字を申しますと、基山町議会の女性議員が3人なんですけど、女性が3人居る町議会は佐賀県でトップタイだと聞いております。それから、職員については、係長が全員で25名いますが、そのうち10名が女性です。全職員中の女性職員の割合は、2：1ぐらいの状況なのですが、係長の役職の男女比は3：2となっておりますので、女性の若手の活躍は目覚ましいというのが今の状況でもあります。40台後半の女性職員があまりいないので、女性の管理職は現在2名しかいませんが、後10年くらいしたら半分くらいが女性の管理職という時代が来るのではないかと考えているところであります。

ただ、基山町で一番難しい事を申しますと、町内に17の区があり、その区長・区長代理は、全て男性という状況がございます。かつて、代理の方に女性がいた時代があったと聞いていますが、区長については、今まで女性が就任したことはありません。町長もそうなんですけど、逆に区長よりも先に町長に女性が就任するほうが早いかもしれません。

私自身は、あまり男性と女性を別けずに考えるタイプで、その時々で状況で考えていきますが、ただ、世の中の流れは、まだ男性中心の流れになっておりますので、意識的に何らかの方法で変えていくようにしないと、自然体で変えていくのは、なかなか難しいのかなと考えています。

そういう意味でも今日の会議等で、基山町のこれからの男女共同参画の在り方を考えていくのは重要なことだと思いますし、今日の議論が新しい基山の姿を導き出す良い機会になるのではないかと思います。そして、それは基山だけでなく他の所にも大きな影響があるのではないかと考えております。

特に、川久保委員は、鳥栖市の出身で、もともと県庁で男女共同参画の責任者をされていた方でもありますので、すごく頼りになる方が委員になっていただけてますし、他の委員の皆様におかれましては日頃から大変お世話になっている方ばかりです。そういう方々から、この委員会で忌憚のないご意見を頂き、議論頂けたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

【事務局】ここで委員の皆様方をご紹介いたします。名前を呼ばれた委員の方は、その場でご起立をお願いします。

— 策定委員紹介 —

【事務局】以上9名の皆様です。任期は令和3年3月31日までとなっております。どうぞよろしくお願ひいたします。ここで、松田町長は公務のため退席いたします。

— 町長退席 —

【事務局】続いて、委員長・副委員長の選出を行います。

基山町男女共同参画推進プラン策定委員会設置要綱第5条第1項によると「委員会に委員長及び副委員長を1人置き、それぞれ委員の互選により定める。」とありますが、いかがいたしましょうか。

【委員】事務局に一任したいと思います。

【事務局】ただいま事務局一任の発言がありましたが、事務局から委員長、副委員長を指名させていただいてもよろしいでしょうか。

— 異議無し —

【事務局】それでは、委員長に山里委員を、副委員長に江藤委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

— 異議無し —

【事務局】異議無いようですので、委員長を山里委員、副委員長を江藤委員にお願いしたいと思えます。

ただいま委員長に選出されました山里委員におかれましては、基山町男女共同参画推進プラン策定委員会設置要綱第5条第2項に基づき、会議の議長を務めて頂きますので議長席にお座りください。また、江藤副委員長におかれましては、山里委員長を補佐していただき、委員長がかけたときは、その職務の代理をお願いいたします。

それでは、山里委員長から一言ご挨拶頂きたいと思えます。

— 委員長挨拶 —

【事務局】続いて、議事録署名委員の指名をいたします。基山町男女共同参画推進プラン策定委員会規則第7条に「委員長は、委員会の会議ごとに会議録を作成し、委員長が指名した委員1名とともに署名しなければならない」と規定されています。議事録署名人として毎回1名ずつ、添付資料の委員名簿の上から順に署名をお願いしたいと思えておりますがいかがでしょうか。

— 異議無し —

【事務局】それでは、今回の議事録署名人を山里委員長と川久保委員にお願いいたします。

【委員長】それでは、議題に入りたいと思えます。

(1) 会議の公開について事務局から説明をお願いします。

議題(1) 会議の公開についての説明

【事務局】基山町審議会等の会議の公開に関する規定第3条で審議会等の会議は、基本公開することとなっております。この規定により公開・傍聴を認めるということにしたいと思えておりますがよろしいでしょうか。

【委員長】ただいま事務局から説明がありましたが、承認いたしますか。

— 異議無し —

【委員長】承認いただきましたので、本審議会は、公開・傍聴を認めることといたします。続きまして、(2) 男女共同参画推進プラン及びDV被害者支援基本計画について事

務局から説明をお願いします。

議題(2) 男女共同参画推進プラン及びDV被害者支援基本計画について説明

【事務局】基山町男女共同参画推進プランについて、プラン策定の趣旨やプランの基本理念、プランの目的や目標、プランの位置づけと期間を説明いたします。

— 資料「基山町男女共同参画推進プラン策定について」「プランの目的と目標」 「プランの位置づけと期間」を読み上げて説明 —

【事務局】次に、「男女共同参画推進プラン及び基山町DV被害者支援計画」意識調査5年目の見直しについて説明いたします。

平成23年度に策定した現プランの期間は、平成23年度から令和2年度までの10ヶ年となっています。その中で、プランの適切な推進を図るために5年目の見直しとして平成27年度に「基山町男女共同参画に関する意識調査」を行っております。調査内容・結果について説明いたします。

— 資料「男女共同参画推進プラン及び基山町DV被害者支援計画」意識調査の 5年目の見直しについて読み上げて説明 —

【委員長】只今、事務局から説明がありましたがお意見ありますでしょうか。

【委員】平成27年度の調査について、一般の方のアンケート回収率が45.6%、18歳の方のアンケート回収率が36.4%と非常に低いですが、なぜこんなに回収率が低いと考えていますか。また、次回アンケートを実施する時は、どのように回収率を上げたいと考えていますか。

【事務局】前回の結果が高いか低いということもありますが、できるだけ回収率を上げていきたいと考えています。

質問事項はボリュームもありますし、分かりやすいリーフレットというか、解説を入れてあげて、これは何のためにやるのかを意識していただき、町民の皆様にご協力をお願いしたいと考えています。

【委員】平成27年度時のアンケート回収率の目標は、どの程度を見込んでいたのですか。

【事務局】当時の目標値は、把握できておりませんが、少しでも多いほうが良いとは考えていたと思います。ただ、アンケートは無作為ですので、意識がある方に届けば回答率が上がってくるかとは思いますが、それは難しいので届いた方の目を引くような形で、前回以上に回収率を上げていきたいと考えています。

【委員】アンケートを依頼する際に、前回の回収率を記載して、こういう状況なので、ぜひ協力をお願いしますと記載したら少しは違うのではないか。

【事務局】書き方を研究したいと思います。

【委員長】第1回目の策定委員会ということで、手探りの部分があると思いますが、アンケートを出した以上は、回収率を上げて行って欲しいと思います。

【委員】令和2年度の審議会等の女性参画率についてですが、他の市町に比べるとだいぶ低いように感じますので、次の目標を定めるときにどのような数値を定めるかだと思います。その時によく議論していただけたらと思います。

【事務局】基山町としては、3割を目標としていました。今回の策定の際には、検討させていただきたいと思います。

【委員長】他に意見が無いようでしたら次にいきたいと思います。

(3) 推進プランの策定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

議題(3) 推進プランの策定スケジュールについて説明

【事務局】第2次基山町男女共同参画推進プランの策定スケジュール(案)について説明いたします。

本日第1回目の策定委員会を開催し町民意識調査の内容の検討をお願いしたいと考えております。アンケートの内容についてご承認頂きましたら、7月下旬から8月上旬でアンケートの発送準備、発送を行い、8月中を意識調査の回答期間にしたいと考えております。そして9月にアンケートの集計・分析を行います。10月上旬に、第2回策定委員会を開催し町民意識調査の結果の報告をいたします。10月中に第2次プランの素案を作成し、11月上旬に第3回策定委員会を開催し、皆様から素案についてのご意見を頂きたいと考えております。

第3回策定委員会で皆様から頂いた意見を基に素案の修正を行い、12月にパブリックコメントをとります。第4回策定委員会では、パブリックコメントの内容を踏まえた上で、再度素案についてご審議頂き、最終案を作成し2月上旬に予定しています第5回策定委員会にて、最終案をご審議頂き、3月末までに第2次基山町男女共同参画推進プランを策定完了の予定と考えております。

【委員長】ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありますか。

【委員】現在、国や県も男女共同参画の計画を今年度中に改定を行っていると思います。

国の動向をよく見ながら取り入れるべきものは取入れ、あるいは基山町独自の何かがあるのであればそれを取入れる必要があるのではないかと考えております。そういった国や県のプラン策定状況も策定委員会で報告頂けたらと思います。それと、見直しであれば、これまでのプランの検証をして次のプランの策定に活かすという作業が必要と思いますが、そういった作業も素案づくりの前提としてされるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】本日、この後の議題にもなりますけども、町民意識調査を早く取り組みたいと考えております。まずは町民意識調査の内容をご議論頂いて、アンケートを取りながら検証の部分も準備をし、次回併せてお願いしたいと考えております。

【委員】我々、策定委員への期待がどの程度なのか、我々も認識無いのですが、せっかく選ばれたからには何かしら貢献したいと考えております。このスケジュールから見るとプランが出来ました、素案が出来ましたというのを1時間の会議の中でやるだけでは、委員が参画することにはならないのではないかと思います。時間を取って十分に議論をすると1回の策定委員会に2、3時間はかかると思いますが、その辺りはどう考えていますか。

【事務局】本日、プランの方針等をご説明いたしました。これは10年前のプランと策定の考え方からは変わらないということです。計画そのものを、現在あるものから更新する。その更新作業の中で、足りない視点を皆様からの意見を頂き加えていくという事を考えております。議題については、次回から早めに配布をさせていただきます。皆様が目を通す時間が十分にとれるようにしたいと思います。また、策定作業について、どうしても間に合わないという事になれば、年度いっぱいかかったり、翌年に持ち越したりすることも議論の中ではやむを得ないことだと考えていますが、まずはこのスケジュールでスタートを切りたいと考えています。

【委員長】現在のプランという土台があり、そこに必要に応じて内容を追加していくという事ですね。

【事務局】先ほどご意見頂きましたが、国と県のプランもありますので、確認しながら進めていきたいと思っております。

【委員長】これ以上質問が無いようでしたら、このスケジュールで検討を進めていきたいと思っております。皆様よろしく申し上げます。

続いて、(4)町民意識調査（一般・中学3年生・18歳）（案）について説明をお願いします。

議題(4)町民意識調査（一般・中学3年生・18歳）（案）について説明

【事務局】平成23年の現プラン策定時にも男女共同参画に関する様々な問題について、基山町民の皆様の率直なお考えや現状等をお伺いするために町民意識調査を行いました。

今回の策定についても、同様に意識調査を行い、第2次基山町男女共同参画推進プランを策定するにあたり、町民の皆様の男女共同参画に関する意識の把握及び町が取り組むべき施策の基礎資料とするために町民意識調査を実施したいと考えています。

実施期間を令和2年8月11日（火）から8月28日（金）までとし、調査対象者を前回の意識調査の対象人数から増やして、

①住民基本台帳に登録されている対象者の方から無作為に抽出した、町内在住の一般（20歳以上80歳未満）の方、約1,330名。

②町内在住の基山中学校3年生の全生徒

③町内在住の18歳の男女全員、約150名

の方に調査を行いたいと考えております。

①と③を併せて1,500名のアンケートを取りたいと考えていますので③の人数だけでは、①の人数も若干の増減があります。

町民意識調査の設問内容については、現行プランと比較が可能となるように、基本は現行プラン作成時に調査した設問と同じ内容の調査を行いたいと考えています。

そして、社会情勢や国の動向により、前回の調査内容に加えて「男性の育児休暇について」と「ハラスメントについて」の2つの分野の質問項目を増やしたいと考えています。

設問の内容、言い回し等も含めて委員の皆様にご意見を頂き、委員会内で皆様と考えた物を追加したいと思います。

【委員長】ただ今、事務局より資料の説明があり、新規の設問の提案もありましたが内容について何かご質問やご意見等ありますでしょうか。

【委員】男性の育児休暇取得についてですが、1問目の選択肢2について「した方が良い」という表現は緩い表現になってると思います。“育児休暇を取得した方が比較的良いかも”というニュアンスなので、皆さんも違和感があると思います。なので「～すべき、～すべき」で統一した方が、よりはっきりすると思います。選択肢2は、「女性は取得すべきだが、男性が取得することには違和感がある」としたらスッキリするのではないのでしょうか。

【委員】設問は、「男性の育児休暇」について聴いているのだから、「女性は取得した方がよいが、」という記述を削除すればよいのではないのでしょうか。

【委員】「男性が育児休暇を取得することについてどう思いますか」と聴いているので、選択肢2は、「男性が取得することには違和感がある」とだけ記載すればいいと思います。

【事務局】選択肢2の「女性は取得した方が良いが、」という部分を削除したいと思います。

【委員】調査の対象者が中学3年生限定なのは何故ですか。また、基山町には東明館がありますが、東明館に調査を行わないのは何故ですか。

【事務局】現プラン策定の際に行った意識調査の結果と比較をするために、同じ対象者で調査を行いたいと考えています。また、町民の方から意見を頂きたいと考えており、東明館の生徒は町外から登校して来ている生徒が多いことから東明館にはお願いをしておりません。

【委員】前回の調査と比較をしたいのなら、同じ質問を同じ対象に聞けば比較できます。当時中学3年生が答えているので、今やるのなら同じ対象である、今の中学3年生に聴くのが意味のあることだと思います。

【委員】私の感覚では今の中学2年生は、10年前とは全く違い発達が早いと感じています。それを踏まえたうえで10年前の調査では、調査対象者を3年生としたから今回も同様にとするのではなく、少しでも多くの方に調査を行い、それを活かす方がこの調査の趣旨だと思います。

【委員】意識調査をどうとらえるかと考えた場合、10年前の中学3年生はこう考えています、今の中学3年生はこう考えていますと比較させる方が一般的だと思います。

【委員】今の中学2年生が発達も早く中学3年生と変わらないというのなら、3年生を調査すれば判るのではないのでしょうか。さらに中学2年生は、前回のデータがないので比較しようがないです。対象を増やすのは数の議論になるので、それならば、なぜ中学1年生は調査対象としないのか、なぜ小学生は調査対象者にしないのかとなるのではないですか。アンケートは、数を絞り対象者を限定してやるものだと思います。

【委員長】統計を取るのが目的なので、最初の調査と変えない方が良いという事ですね。

【委員】調査項目の追加を行うのは一般向けの調査票だけですか。

【事務局】そう考えています。

【委員】人権とか学校教育についての質問がありますが、いじめ問題について全く触れられていません。何か考えがあって外しているのですか。

【委員】いじめ問題は大切な問題なのですが、男女共同の意識調査という観点からすると少し外れるのかなと思います。人権問題は幅広いので、ある程度絞り込む必要があり今回の設問に加えないのは妥当かなと思います。そうしないと焦点が見えにくくなると思います。

【委員】10年前にアンケートを取られた時から様々な社会情勢が変わっています。今、その設問を聴くのは適切なのかという問いも見受けられます。例えば、「Q1あなたの性別は」という設問の選択肢に1. 女性、2. 男性とありますが、身体的特徴とは別の性を自認していたり、現在は、Xジェンダーなどの方もいます。そうすると、もう一つ選択肢をつくるか、もしくは「あなたが強く自認されている性別」を選んでください等の配慮、あるいは回答せずというような第3の選択肢が必要なかなと思います。
学校とかは、そういった点には気をつけていると思いますが、どのようにしていますか。

【委員】調査票に男女と書かれていたものを、性別を書かないとした調査もあります。

【委員】設問は残しておくべきものと、新しく加える若しくは、表現を変えるものとあっていいのかなと思います。

【委員】中学生用の調査票で、「男に生まれてきてよかったですか、または女に生まれてきてよかったですか。」も疑問です。また、一般の調査票の「あなたは、女性が子どもを産まなく（産めなく）なったのはどういう理由からだと思いますか。」という設問も、責任はすべて女性だという事を前提とした問い方だと思います。「出生率が低下した原因は何だと思いますか」と問えば良いと思います。

【委員】10年前の調査票は、デリカシーが無い質問もありますよね。気遣いがある聴き方をしてあげた方が良いと思います。

【事務局】佐賀県が実施したアンケート項目をみると性別を聴く問いに「その他」という選択肢があります。現プランの集計項目に男女割合がありますが、これが不要なのなら、削除しても良いのかもしれない。

【委員】男女別の意識となると違ってくると思うので、それは比較するために統計的にあっていいと思います。ただ、「その他」という選択肢を加えることで、そういう方々

はそういう方の分析ができると思います。そこをきちっと示せば良いと思います。性別の問いを外すと逆に見えなくなると思います。

【事務局】佐賀県のアンケートに習い、「その他」という項目を加えたいと思います。

【委員】選択肢の中に「わからない」がたくさんありますが、「わからない」という選択肢があるのかどうか疑問です。考えて答えて欲しい。「わからない」という選択肢があると安易に逃げてしまうと思います。

【事務局】他は、「その他」となっていますよね。

【委員】10年前の内容と厳密に比較したいのならば、設問はそのままになりますが、そこは集計をするときに、こんな風に変えていますと出た結果に対して注釈を加えればよいのではないのでしょうか。

【委員長】10年前は、これで良かったのでしょうか、今は、はっきりした言い方をして分かりやすくすると誤解を生みやすくなりますし、10年前とは違うと思います。

【委員】10年前のアンケートと内容を見て、10年前みたいな聞かれ方をされても構わないと言えば構わないと思います。こういう視点で聴いてくるんだなと思うだけです。トランスジェンダーの方の受け皿を用意した設問にすることで町として気遣いは伝わると思います。

【委員】一般の問3「あなたは子どもの育て方について、どのような考えをお持ちですか」の選択肢（エ）「学校で出席簿の順番など、男女混合に変えた方がよい」とありますが、県内では、すべて男女混合の名簿に変わっています。

【事務局】選択肢（エ）は、すでに現実のものとなっていますので落とします。

【委員】一般の問2「あなたのご家庭では、次にあげるような日常的な事柄は、どなたの役割ですか。」とありますが、18歳、中学生の調査票は、「誰がやっていますか」という記述になっています。なぜ、あえて言葉を変えているのですか。「どなたの役割ですか」と聞いた場合に「どなたの役割と考えていますか」か「どなたが担っていますか」と曖昧に取られてしまうので、「誰がやっていますか」と変えた方が良いのではないですか。

【事務局】「誰がやっていますか」に統一します。

先ほど、ご意見ありました、中学生用の調査票の問13「男に生まれてきて良かったですか、または女に生まれてきてよかったですか」という設問は、残してお

いた方が良いですか。

【委員】必ず残さなければならない設問かどうかと思います。別にあってもなくても良い設問は落としても良いのではないのでしょうか。

【委員】そう言った意味では、中学生用の設問の問11、問12も10年前とは状況が違うので今あえて聞くのかと思います。

【事務局】設問を外すなら、外すなりの理由を頂いて外したいと思います。

【委員】問13の設問に対する回答は、現在のプランに反映されているのですか。

【事務局】回答の集計に対する分析は行っております。

【委員】男女共同参画の視点から期待される回答は、「3. どちらでもいい」が良いのでしょうか。何をこの問いで聴きたいのか分かりません。

【事務局】内容を検討させていただき、不要ならば外させて頂きたいと思います。

【委員長】それでは、意識調査については、内容を再度検討いただき進めていただければと思います。

次に進んでよろしいでしょうか。次第9その他に行きたいと思います。第2回策定委員会の日程について、事務局より提案をお願いします。

【事務局】次回の策定委員会の日程についてですが、先ほど承認頂きましたスケジュールでは10月上旬に開催するとなっております。日程的には10月1日、2日、5日、6日のいずれかで14時開催としたいのですがいかがでしょうか。

【委員】日程的にまだ先ですので、事務局で決めて頂いて大丈夫です。

【事務局】それでは、次回の策定委員会を10月2日（金）14時から開催したいと思います。

【委員】作成された会議録は、郵送されますか、それとも次回の策定委員会の時に頂けますか。

【事務局】皆様に一度郵送し、内容をご確認いただき問題なければ、最終の物を議事録署名人に署名頂きたいと考えています。

【委員】終わった議題の事で申し訳ないですが、アンケートのハラスメントの項目について、自身が受けたハラスメントについて認識が無い方もいらっしゃるかもしれませんので、ハラスメントについての注釈をつけていただいたら、自分事として認識いただけるとと思います。

【委員】ハラスメントの2つ目の設問についてですが、これは、ハラスメントにあったと仮定して答えるのでしょうか。その場合、選択肢が過去形になっているのでおかしいと思います。

【事務局】修正いたします。

【委員長】よろしいでしょうか。それでは、議事については終了したいと思います。これで、本日の議事はすべて終了いたしました。全体を通して何かご意見はありますでしょうか。


— 意見無し —

【委員長】無いようですのでこれで、第1回基山町男女共同参画推進プラン策定委員会を終了したいと思います。
皆様、本日はありがとうございました。

～15時40分閉会～

基山町男女共同参画推進プラン策定委員会設置要綱第7条の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 8 月 21 日

委員長（氏名） 山里孝子 

委員（氏名） 川久保三起子 